



んな



くわく



びのび



がおで

やる気 夢 元気いっぱい そして 笑顔いっぱい 三輪野江小

「聖火リレー・受け継ぐ」

校長 浦井 智治

オリンピック開催まであと、22日になりました。聖火リレーも7月6日（火）から埼玉県に入ります。吉川市は7月7日（水）にリレーされます。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から沿道での観覧はできませんが、聖火リレーの意味については知っておきたいことです。

オリンピック聖火とは、オリンピアで採火された火をいいます。採火された火は、多くの人々によってリレーされ、オリンピックの開催地に運ばれます。

古代の精神を受け継ぐ聖火

古代ギリシャでは、聖なる火は国の繁栄と人々の幸福に関わると考えられていたため、神殿や市庁舎では必ず火を燃やし続けていました。

人々が国外に移住するときには、この聖なる火もリレーしながら移動させ、移住した先の神殿に灯しました。聖火は、人々と社会の繁栄と幸福の象徴でした。

現在、オリンピックの聖火は、ギリシャのオリンピアで太陽光線を集めて採火しています。オリンピック大会で最初に聖火が点灯されたのは、1928年の第9回アムステルダム大会です。そのときには競技場外に灯されました。

聖火リレーの始まり

聖火リレーには、聖火を通してオリンピックの理念を広めたいという思いと、都市の繁栄と幸福をもたらすようにという願いがこめられています。聖火リレーが始まったのは1936年の第11回ベルリン大会です。ベルリン大会組織委員会の事務総長を務めたカール・ディームが発案しました

ディームは、ドイツの体育・スポーツ史家であり、古代と現代とをオリンピックの火で結び、そのリレーを通じて国同士が協力することに意義があると考えました。IOCもディームの創案による聖火リレーに賛同し、オリンピック初の聖火リレーが実施されました。

三輪野江小学校も6月25日に開校記念日を迎え、創立148年目に入りました。明治6年（1873）6月25日に時習学校として土場真福寺に創立されました。それから6114名の卒業生を送り出しました。

地域に根差した「おらが学校」三輪野江小学校は伝統を受け継いでいきます。

学校教育目標

あきらめず挑戦できる子

・勉強する子 ・やさしい子 ・元気な子
 児童数 1年31 2年31 3年33 4年36
 5年27 6年32 ひた12 合計202名

令和3年7月号

〒342-0022
 吉川市加藤6 4 1 番地
 TEL 048-982-2330
 FAX 048-984-5271
 HP アドレス <http://www.yoshikawa-ed.net/miwanoe/>

6月6日 資源回収



6月7日 心肺蘇生法研修会



6月10日 4年生ゴーヤ苗植え



6月16日 2年生ザリガニ釣り



6月18日 プール開き



6月21日 5年生水泳学習



6月23日 授業参観1日目



6月24日 授業参観2日目



6月25日 3年生水泳学習



6月25日 5年生減災学習



令和3年 7、8月行事予定

日	曜	行事予定
1	木	学級の時間 6年社会科見学
2	金	スポーツタイム 委員会活動
3	土	
4	日	
5	月	学級の時間 2, 3年栄養指導
6	火	表彰朝会
7	水	特別日課
8	木	特別日課 2年生まちたんけん 非行化防止教室 3, 4校時(全学年)
9	金	特別日課
10	土	樹木消毒
11	日	
12	月	特別日課
13	火	特別日課 給食費・教材費引落日
14	水	特別日課
15	木	特別日課 給食最終日 大掃除(5校時)
16	金	特別日課 3時間 一斉下校
17	土	
18	日	
19	月	特別日課 3時間
20	火	第1学期終業式 特別日課 3時間 ふれあいデー
21	水	夏季休業日(~8月26日)
~~~~~		
30	金	林間学校 1日目
31	土	林間学校 2日目
8/1	日	林間学校 3日目
~~~~~		
8/27	金	第2学期始業式 特別日課 3時間
28	土	
29	日	
30	月	特別日課 3時間
31	火	学級の時間 給食開始 発育測定(全学年)

吉川市教育大綱
 家族を 郷土を愛し
 志を立て 凜として生きていく

7月の登下校時刻変更

1 通常の下校時刻

学 年	月	火	水	木	金
1	14:55	14:55	14:55	14:55	14:55
2	14:55	14:55	15:45	14:55	14:55
3	14:55	15:45	15:45	14:55	14:55
4	14:55	15:45	15:45	15:45	15:45
5	14:55	15:45	15:45	15:45	15:45
6	14:55	15:45	15:45	15:45	15:45

2 行事に伴い、通常登下校時刻が変更される日

日	曜	変更する行事名	変 更 後 登 下 校 時 刻					
			1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年
1	木	社会科見学						16:00
2	金	委員会活動	14:55	14:55	14:55	14:55	15:45	15:45
7	水	特別日課	14:25	15:15	15:15	15:15	15:15	15:15
8	木	特別日課	14:25	14:25	14:25	15:15	15:15	15:15
9	金	特別日課	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25
12	月	特別日課	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25	14:25
13	火	特別日課	14:25	14:25	15:15	15:15	15:15	15:15
14	水	特別日課	14:25	15:15	15:15	15:15	15:15	15:15
15	木	特別日課	14:25	14:25	14:25	15:15	15:15	15:15
16	金	特別日課3時間 一斉下校	11:45	11:45	11:45	11:45	11:45	11:45
19	月	特別日課3時間	11:25	11:25	11:25	11:25	11:25	11:25
20	火	特別日課3時間 (終業式)	11:25	11:25	11:25	11:25	11:25	11:25

消毒ボランティア

いつもありがとうございます。
いつもご協力いただきありがとうございます。消毒にいらした際には、お子様の学習等の様子もぜひご覧ください。7月は大掃除ボランティアも来ていただけて大変助かります。よろしくをお願いします。

お子様の欠席に関して

お子様本人に発熱等がなくても、兄弟姉妹が発熱等の風邪症状や体調不良で欠席している場合は、自宅でご待機いただいています。学校HPにも通知文を掲載しましたのでご覧ください。

登校時刻について

各地区の各登校班で集合時刻や出発時刻が決まっています。昨今の交通事故の事情もありますので、児童の登校の安全を鑑み、スクールゾーンの設定時刻に合わせての登校をお願いします。

学級会計について

本年度から、学級費や給食費が引き落としになっています。7月は13日が引き落とし日ですので、口座の残高をご確認ください。会計事務の関係により、7月は再引き落としを行いません。したがって13日に引き落としができない場合は、現金にて学校にお持ちいただきますのでご了承ください。併せて、4月から6月までの引き落とし不能分もお持ちいただきます。

安全で楽しい夏休みを

1 事件・事故から子供たちを守る取り組みのお願い

7月21日(水)より夏休みが始まります。子供たちは、開放感から気持ちがゆるみがちです。安心・安全に生活できるよう地域で子供たちの見守りをお願いします。

また、不審者による事件・事故や交通事故等さまざまな事も心配されます。各家庭で休みの過ごし方を話すときには、学校からの注意事項を確認していただくようお願いいたします。

☆ご家族で話し合ってみましょう。

- 1 事故に遭わないためには？
- 2 事件に遭わないためには？
- 3 楽しい夏休みを過ごすには？
- 4 ネットトラブルにあわないためには？

☆緊急時連絡先

吉川警察署	TEL	958-0110
吉川駅前派出所	TEL	983-6731
吉川交番	TEL	982-1442
吉川市少年センター	TEL	981-3863



2 学校閉庁日を実施します

今年度も市内小・中学校で夏季休業日中に「学校閉庁日」を実施します。

期間 8月11日(水)～16日(月)

期間中は教職員が不在となります。緊急連絡の際には、吉川市教育委員会学校教育課(048-984-3564)までお願いします。

熱中症にご注意ください

6月に引き続き、7月以降も暑い日が続くことが予想されます。「熱中症予防3つの備え」に取り組み、熱中症にならないように気を付けて生活しましょう。

「熱中症予防3つの備え」

その1-屋内での備え-

- 1 生活リズムを整え、食事・睡眠をしっかりとする
- 2 上手にエアコンを使い、こまめな換気を忘れずに
- 3 のどが渇く前からこまめに水分補給

その2-屋外での備え-

- 1 外出は暑い日、時間を避けて(天気予報を参考に)
- 2 早め早めの水分補給。マスク着用時は要注意
- 3 日傘、帽子を使い、涼しい服装を

その3-体調不良時の備え-

- 1 めまい、立ちくらみ、手足のしびれは熱中症の危険サイン
- 2 涼しい場所に避難して、服を緩めて体を冷やす
- 3 我慢せず周りの人へSOS #7119へ相談を

毎月第3日曜日は

「家庭の日」

8月は

「彩の国家族ふれあい月間」

家族のふれあいの大切さ、家族の絆、家庭の在り方等についてあらためて考えていただくために8月を「彩の国家族ふれあい月間」と決めました。夏休みは、家族がふれあえる絶好の機会です。家族みんなで力を合わせたり、家族団らんの場をもったりするとよいでしょう。